



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 告示

- 868 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更 (障害福祉課)..... 1
- \*869 産業技術専門学院の訓練課程等 (労働政策課)..... 1
- 870 特定第2号漁業者の同意成立の届出 (水産振興課)..... 2
- 871 公共測量の実施 (技術調査課)..... 2

○ 公告

- 平成24年度産業技術専門学院の生徒(普通課程)募集 (労働政策課)..... 2
- 平成24年度産業技術専門学院の生徒(短期課程)募集 ( )..... 4

## 告 示

### 和歌山県告示第868号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更について、次のとおり届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
ヤタヤ薬局太田店	和歌山市太田69-15	医療機関の所在地変更	和歌山市太田95-9	和歌山市太田69-15	平成23.8.1

### 和歌山県告示第869号

和歌山県立産業技術専門学院学則(平成5年和歌山県規則第26号)第2条第1項の規定により、産業技術専門学院の訓練課程、訓練科、訓練期間及び定員を次のように定め、平成24年4月1日から実施する。

なお、平成18年和歌山県告示第993号(高等技術専門校の訓練課程等)は、平成24年3月31日限り廃止する。

平成23年8月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

名称	訓練の種類	訓練課程	訓練科	訓練期間	定員(人)	
					1年	2年
和歌山産業技術専門学院	普通職業訓練	普通課程(高卒)	自動車工学科	2年	20	20
			情報技術科	1年	10	
			理容科	2年	15	15
			メカトロニクス科	2年	15	15
			建築工学科	1年	15	
		普通課程(中卒)	デザイン木工科	2年	15	15

		短期過程	総合実務科	1年	20	
田辺産業技術専門学校	普通職業訓練	普通課程 (高卒)	自動車工学科	2年	15	15
			観光ビジネス科	1年	20	
			溶接・CAD科	1年	15	

**和歌山県告示第870号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成23年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

区 域	区 分	加入区の名称
和歌山南漁業協同組合の地区のうち田辺市江川	総トン数20トン以上の動力漁船を使用して行う中型まき網漁業	田辺まき網
和歌山東漁業協同組合の地区のうち旧串本漁業協同組合の地区	東牟婁郡串本町鬮野川に住所又は根拠地を有する者が総トン数10トン未満の動力漁船を使用して行う棒受網漁業を主とする漁業	橋杭棒受網
太地町漁業協同組合の地区	鯨類追込網漁業及び小型定置漁業	南紀第7

**和歌山県告示第871号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき和歌山市長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成23年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（東和歌山第二地区土地区画整理事業）
- 2 作業期間 平成23年8月1日から平成24年3月31日まで
- 3 作業地域 和歌山市黒田、納定、吉田、太田の各一部

**公 告**

**公 告**

平成24年度に訓練を開始する産業技術専門学院の生徒（普通課程）を次のとおり募集する。

平成23年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 募集定員等

名 称	訓練の種類	訓練課程	訓 練 科	訓練期間	定 員
和歌山県立和歌山産業技術専門学校	普通職業訓練	普通課程 (高卒以上)	自動車工学科	2年	20人
			理容科	2年	15人
		普通課程 (中卒以上)	メカトロニクス科	2年	15人
			情報技術科	1年	10人
			建築工学科	1年	15人
		デザイン木工科	2年	15人	

	計				90人
和歌山県立田辺産業技術専門学院	普通職業訓練	普通課程 (高卒以上)	自動車工学科	2年	15人
		普通課程 (中卒以上)	観光ビジネス科 溶接・CAD科	1年 1年	20人 15人
	計				50人
	合計				140人

## 2 応募資格

## (1) 普通課程(高卒以上)

学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者(平成23年度卒業予定者を含む。)又は大学受験有資格者で、40歳以下(平成24年4月1日現在)のものであること。ただし、理容科については、学校教育法による中学校を卒業した者も受験可能とする。

## (2) 普通課程(中卒以上)

学校教育法による中学校を卒業した者(平成23年度卒業予定者を含む。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、18歳以上40歳以下(平成24年4月1日現在)のものであること。ただし、デザイン木工科については、15歳以上40歳以下(平成24年4月1日現在)のものであること。

## 3 応募手続

## (1) 入学願書は、県内の公共職業安定所及び各産業技術専門学院に備えている。

なお、入学願書については、所定の用紙に必要事項を記入の上、提出前3か月以内に撮影した写真(正面上半身、脱帽、縦4cm×横3cmのもの)を貼付するものとする。

## (2) 入学願書は、居住地を管轄する公共職業安定所へ提出すること。ただし、平成23年度高等学校卒業予定者は、在学している高等学校を經由して高等学校を管轄する公共職業安定所へ提出するものとする。

## (3) 自動車工学科及び理容科を希望する者は、最終学歴を証明する書面を入学願書に添付すること。

## (4) 受験料は、2,200円とし、入学願書に和歌山県収入証紙を貼付することにより納めるものとする。

## 4 募集日程

区分	受付期間	選考日時	選考方法	選考場所	合格発表
10月選考	平成23年10月3日(月)から同月12日(水)まで	平成23年10月21日(金)午前9時30分	筆記試験(国語・数学)及び面接	入学を希望する各産業技術専門学院及び新宮地域職業訓練センター	平成23年10月25日(火)午後3時
2月選考	平成24年1月10日(火)から同月23日(月)まで	平成24年2月3日(金)午前9時30分	筆記試験(国語・数学)及び面接		平成24年2月7日(火)午後3時

## (1) 受験者全員に本人宛て合否を通知する。

## (2) 選考日には、受験票、筆記用具及び昼食を持参し、午前9時までに選考場所に集合すること。

## (3) 2月選考の募集人員等は、10月選考の状況等に応じて決定するものとする。

## 5 入学日時

平成24年4月9日(月)午前10時

## 6 訓練経費

## (1) 入学金 5,650円

## (2) 授業料 年額118,800円。ただし、空調機使用料として、授業料に年額1,800円を加算。

## (3) 訓練科によって異なるが、教科書代、実習服代、個人が所有する工具代及び資格取得に要する実費等が別途必要である。

## 7 選考結果の開示

(1) 入学試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例(平成14年和歌山県条例第66号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。ただし、電話、はがき等による請求は認めない。開示を請求する際は、受験者本人であることを明らかにする書面(受験票又は合否通知書)を持参の上、受験者本人が受験した産業技術専門学院へ直接請求すること。

## (2) 開示する内容

総合得点及び順位

## (3) 開示請求期間

合格発表の日から1月間

## 8 訓練期間中の援護措置

(1) 一定の条件を満たす者は、授業料の減免措置の適用がある。

(2) 交通機関利用者には、学生割引が適用される。

(3) 雇用保険受給者で公共職業安定所長の指示を受けて入学した者には、引き続き訓練修了まで雇用保険の支給が延長される。

(4) 公共職業安定所長の指示を受けて入学した者には、別に定める訓練手当が支給される。ただし、雇用保険受給者は除く。

(5) 一定の要件を満たす者は、技能者育成資金の貸付を受けることができる。ただし、雇用保険受給者、訓練手当受給者は除く。

## 9 問い合わせ先

和歌山県立和歌山産業技術専門学院

〒649-6261 和歌山市小倉90

電話番号 073-477-1253

ファクシミリ番号 073-477-1254

和歌山県立田辺産業技術専門学院

〒646-0011 田辺市新庄町1745-2

電話番号 0739-22-2259

ファクシミリ番号 0739-22-3123

## 公 告

平成24年度に訓練を開始する産業技術専門学院の生徒(短期課程)を次のとおり募集する。

平成23年8月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 募集定員等

名 称	訓練の種類	訓練課程	訓練科	訓練期間	定 員
和歌山県立産業技術専門学院	普通職業訓練	短期課程	総合実務科	1年	20人

※本人の適性に応じて販売コースとOAコースに分かれる。

## 2 応募資格

次に掲げる全てに該当する者とする。

(1) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第2条第4号に規定する知的障害者

(2) 公共職業安定所に求職申込みを行っている者

(3) 公共職業安定所長の受講推薦又は受講指示を受けた者

(4) 職業訓練を受講することにより就労が見込める者

(5) 身辺処理能力が確立しており、訓練の受講及び集団生活に支障のない者

(6) 自力で通学が可能な者

### 3 応募手続

(1) 入学願書は、県内の公共職業安定所及び各産業技術専門学院に備えている。

なお、入学願書については、所定の用紙に必要事項を記入の上、提出前3か月以内に撮影した写真(正面上半身、脱帽、縦4cm×横3cmのもの)を貼付するものとする。

(2) 入学願書及び応募資格を証する書類(療育手帳。ただし、療育手帳の交付を受けていない者は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構地域障害者職業センターの発行する判定書)の写しを、居住地を管轄する公共職業安定所へ提出すること。ただし、平成23年度特別支援学校、中学校、中等教育学校及び高等学校卒業予定者は、在学している特別支援学校、中学校、中等教育学校及び高等学校を経由して管轄する公共職業安定所へ提出するものとする。

### 4 募集日程

区 分	受付期間	選考日時	選考方法	選考場所	合格発表
10月選考	平成23年10月3日(月)から同月12日(水)まで	平成23年10月21日(金)午前9時30分	筆記試験(国語・数学)・作業試験及び面接	和歌山産業技術専門学院	平成23年10月25日(火)午後3時
2月選考	平成24年1月10日(火)から同月23日(月)まで	平成24年2月3日(金)午前9時30分	筆記試験(国語・数学)・作業試験及び面接		平成24年2月7日(火)午後3時

(1) 受験者全員に本人宛て可否を通知する。

(2) 選考日には、受験票、筆記用具及び昼食を持参し、午前9時までに選考場所に集合すること。

(3) 2月選考の募集人員等は、10月選考の状況等に応じて決定するものとする。

### 5 入学日時

平成24年4月9日(月)午前10時

### 6 訓練経費

(1) 入学考査に要する費用、入学金及び授業料は、無料とする。

(2) 教科書代、実習服代、個人が所有する工具代及び資格取得に要する実費等が別途必要である。

### 7 選考結果の開示

(1) 入学試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例(平成14年和歌山県条例第66号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。ただし、電話、はがき等による請求は認めない。開示を請求する際は、受験者本人であることを明らかにする書面(受験票又は可否通知書)を持参の上、受験者本人が受験した産業技術専門学院へ直接請求すること。

(2) 開示する内容

総合得点及び順位

(3) 開示請求期間

合格発表の日から1月間

### 8 訓練期間中の援護措置

(1) 交通機関利用者には、学生割引が適用される。

(2) 雇用保険受給者で公共職業安定所長の指示を受けて入学した者には、引き続き訓練修了まで雇用保険の支給が延長される。

(3) 公共職業安定所長の指示を受けて入学した者には、別に定める訓練手当が支給される。ただし、雇用保険受給者は除く。

(4) 一定の要件を満たす者は、技能者育成資金の貸付を受けることができる。ただし、雇用保険受給者及び訓練手当受給者は除く。

9 問い合わせ先

和歌山県立和歌山産業技術専門学院

〒649-6261 和歌山市小倉90

電話番号 073-477-1253

ファクシミリ番号 073-477-1254